

2021年3月30日

各位

ワイエム証券株式会社

「業務及び財産の状況に関する説明書」の一部訂正について

「業務及び財産の状況に関する説明書」（2020年3月期、2019年3月期、2018年3月期）の記載に一部誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに、以下の通り訂正させていただきます。

「7.業務の種別（1）金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務並びに有価証券等管理業務」（5頁）

【訂正前】

- ① 法第2条第8項第1号
有価証券売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
- ② 法第2条第8項第2号
有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- ③ 法第2条第8項第3号
取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引、外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引に係る委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④ 法第2条第8項第9号
有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ⑤ 法第2条第8項第16号、同第17号に掲げる行為(有価証券等管理業務)
上記行為に関して、お客さまから金銭又は証券若しくは証書の預託を受けること並びに社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと

【訂正後】

- ① 法第2条第8項第1号
有価証券売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
- ② 法第2条第8項第2号
有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- ③ 法第2条第8項第3号
取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引、外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引に係る委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④ 法第2条第8項第8号
有価証券の売出し
- ⑤ 法第2条第8項第9号
有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ⑥ 法第2条第8項第16号、同第17号に掲げる行為(有価証券等管理業務)
上記行為に関して、お客さまから金銭又は証券若しくは証書の預託を受けること並びに社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと

以上